

令和7年度 第2回郡上市行政改革推進審議会 要録
(令和7年度 第4回郡上市行政点検外部評価委員会 要録)

日 時

令和7年11月13日(木) 10時00分～11時30分

会 場

郡上市役所本庁舎 4階 大会議室

出席委員

尾藤望会長、今井良幸委員、臼田啓子委員、河合美世子委員、曾我厚夫委員、名畑司委員、羽土洋佑委員、山根さき委員

欠席委員

蒲智美会長代理、橋川健祐委員

職務による出席者

河合市長公室長、猿渡改革推進係長、國田主事

会議内容

1. 開会

2. あいさつ

＜会長あいさつ要旨＞

近頃は、急激に寒気が強まり、冬の訪れを感じている。委員の皆様におかれては、お忙しい中ご協力いただき感謝申し上げます。本審議会と並行して審議している総合計画も、さまざまな点が変わってきており、転換期だと考えている。そのような中、こちらの行政改革審議会のあり方も変わるというふうにお伺いしている。そのような点で皆様のご意見等をいただく必要があると思われるため、積極的にご発言いただきたいと思う。本日もよろしくごお願い申し上げます。

3. 報告事項

行政改革大綱(改訂)実施計画の進捗状況について

■事務局より資料1-①、資料1-②に基づき説明

資料1-①

資料1-②

□審議会委員からの意見、質疑応答

会 長：実施計画の一覧表の様式を改めたのはなぜか。

事務局：昨年度は、数字で表す形としていたが、新しい様式は、主な取り組み内容や成果を文章で表現にするよう調整した。前の計画でも数字が出てこないものも多く、取り組み内容や成果を記述していただくように様式の方は改めさせていただいている。実施内容をまとめたものもあるが、これは計画を立てたときと実施の内容も変わっているため、それらを調整したためである。

委 員：計画以上に進捗している取り組みとして、「行政点検を適切に反映した予算編成の徹底」という実施細目が計画以上に進捗していると評価している。行政評価の予算編成への反映は、現実としてうまくいってない事例も多い。この文章だけでは、具体的に反映したかという部分が見えないため、具体的に教えていただきたい。

係長：この項目は財政課にて評価した部分となる。市の事業点検の中で作成する調書に事業の将来的な方向性を記載する部分があり、継続や廃止などの方向性を各課が記載していた。これまでは活用が進んでいなかったが、昨年度の予算要求に反映したところ、PDCAのサイクルが回り出したということから、計画以上常に進捗しているという評価となったのではないと思われる。担当課の自己評価のため本当にうまくいっているのかという部分はあるものの、体制が変わり少しずつ進みつつあると理解している。

委員：この評価は担当課の自己評価であると思うが、それらを内部的に確認する組織はあるのか。

事務局：今回の資料に関しては、担当課が記入したものを企画課で確認を行っている。

委員：全般的な話となるが、自己評価は自分たちの業務を見直すということで必要となると思うが、その評価の妥当性を客観的に検証する仕組みを検討すると良いのではないか。予算との関連や人事との関連という行政評価全般の課題がある中で、ここまで高い評価としてよいのかと感じた。事業をスクラップアンドビルドしていくのは重要であるが、評価の視点なども検討いただきたい。

事務局：この評価については、削減額に着目をしている部分もあると思われる。削減額の大きさを行政点検等と結びつけて、効果があったと評価をしていると思う。予算の査定ヒアリングの際には、行政点検で担当課が廃止もしくは縮小としたものについては、予算の削減を行うが、その際に、担当課から財政部局また市長副市長へ見直しの理由などの説明を行い、査定側から質疑を行いながら査定を進めている。この流れは、昨年度からより強化されており、そのような面から言えば、行政点検が生かされているように思う。委員の皆様にも行政点検で見ていただいた通り、各課の自己評価として、課題はあるもののそこそ順調と評価するものが多いため、査定でそこをもう1回見直していくという作業を行っている。

委員：行政評価は、主観的な評価になりがちな予算の査定をどう客観化するかという観点でスタートした側面もある。予算の査定の中で、それぞれの担当部局が説明すると主観的な説明にならざるを得ない。事業課が自己評価を行い、これぐらいできているので予算をこれからもつけてくださいとなるのはやはり妥当ではないように思われる。各事業の評価を内部的なところで、妥当性の確認をする仕組みがあると良いのではないか。既に添削等をさせていただいていると思うが、より深めていただけると良いと思う。

事務局：本日お示しをさせていただいているものは、行政改革大綱の中に盛り込んでいる事業の評価となるが、それとは別に委員の皆様にも評価していただいた施策点検のもとになっている1つ1つの事務事業の点検も実施している。そちらでは、各事業の数値的な評価が出てきており、予算査定は事務事業点検をベースとして組み立てている。事務事業点検もしくはそれをまとめる施策点検においては、行政改革リーダーという各部から選出された職員による、手前味噌な評価にならないように違った部署の人間が判断しようという取り組みも進めているため、ご紹介させていただく。

会長：行政点検外部評価は、基本計画を分野ごとの評価をしていると思うが、それとは別に、行政改革大綱を作り、それを実施しているという理解でよいか。

事務局：ご推察のとおりである。ただ今の報告は行政改革大綱に対する進捗状況という形で、これまでどういった取り組みをしてきたかをここでご報告をさせていただいている。

会長：文章化して簡素化したことで、わかりやすくなったと思う反面、主観的な部分が大きくなっているのではという懸念もある。計画を立てた段階で、主観に頼らない客観的な評価に従って目標値を定めたが、目標値が次の様式だと出てこない。出てこないことにより、担当者の主観が強くなっている。外部評価の話では、立てた指標に対してなぜそれを立てたか資料を整えてもらい、外部評価のときにその当時の指標を作ったものと現担当者の認識のずれがないようにしてきたと思うが、行政改革大綱では、真逆の印象を受ける。どのように当初の指標を扱っているか。

事務局：第3次行政改革大綱は令和元年に作らせていただいている。元々は、令和元年から令和5年度までの計画であったものを2年間延ばすという形で改訂をさせていただいているものが、現在の計画である。こちらで進捗を説明するにあたり、確かに数字でお示しをさせていただくのが一番理解しやすいと思うが、数字にあらわせないものもこの行政改革大綱の中には多く含まれている。それらを整理し、この方式に変えさせていただきたいという思いを持っているところである。数値は、確かに重要なものと認識しており、それに基づいて評価をしていくということが必要であると認識しているものの、一方で、行政改革大綱については、取り組みの状況を都度お知らせする進捗管理という形に改めたいと考えており、今回のやり方に変更させていただきたい。

会長：様式そのものは、どちらでもよいと考えている。ただ客観性という観点から危うさがあると思われるため、言葉だけにしないようご注意くださいと思う。行政改革大綱の取組状況の概要だけ見ていると、市民の側からすると何が進んでいて、何が進んでないかわからない。計画以上に進捗している取り組みも、文章だけでは本当かという印象を受ける。一覧表を見ていると、通常業務が進捗していれば計画相当と評価していると思われるが、一般市民側が持つ改革という言葉のイメージからすると、先ほどの予算のような状況になって初めて計画相当の〇がつくのではないかという感じがしている。また、計画未満として挙げられているものについては、どうするのが伝わってこないという部分にも課題があると思われる。最終的にはこの行政改革大綱自体も見直しというか、次期総合計画の方に包含する話もあったが、その取り扱いも含めて、改革と謳うのであれば、それなりの厳しい姿勢もまぜ込んでいかないとまくいかないのではないか。今までの傾向がずっと続いており、難しい課題をそのままですというなると計画の意味がないという印象を抱く。全てを今の市政に求めると大変だと思うが、計画の取り組み方として、主観的な部分と客観的な部分のバランスを考えてもらえるとよいのではないかと。特に市民に対する説明という意味では、工夫をしていただきたい。

事務局：合併当初は、財政が苦しく市全体でいくら予算を削減するというところで、全体の目標を数値が表すことができたが、現時点では、市全体が改革に向かって何ができ、それをどんな数値で表せるかといわれると難しいところがある。従って、例えば分野ごとに目標を掲げるような大綱の作り込み方が課題になっており、進捗管理の難しさがあると考えている。ご指摘のように市民の皆様にはどのように表記や手法については考えさせていただきたい。特に計画未満である項目については、今は取り組みを挙げているだけとなっているが、今後どうしていくかを記述することも検討を進めたい。また、市民に対して伝わるような内容となるように努めたいと思う。

□審議会委員からの意見、質疑応答

委員：報告書が市長や各課に報告された後、各課にて検証をされているのか。

事務局：報告後、各課が外部評価で受けた意見に対してどのように取り組んでいくか報告書に記載を行う形で対応方針を示すこととなる。

委員：その対応方針に関して、実際にどう取り組んだかを行政内部でチェックをされているのか。

事務局：対応方針を示した後は、各所管の中で進めてもらっている。必要に応じて予算の査定で確認を行うこととなる。

委員：ここで提言したことがどういうふうに反映されるのか疑問に思ったので質問させていただいた。提言の内容が行政の中で必ずしも反映されるものでもないのは承知しているが、検証をせず、言葉だけで終わってしまうと、外部評価の意義も揺らいでくる。そのような観点から担当課が回答した後、さらに検証されていたかという部分まで把握できるとよいのではないか。

事務局：確かに単年度であれば、提言いただいたことに対しての取り組みが見える形にできると思うが、それが例えば2年前3年前にご提言いただいたものに対して、どうかということころまでは、確認はできていないというのが現状である。予算という目に見える形であればチェックは容易であるが、予算がつかないものでやり方を変えるというものに対しての確認までは至っていない。少しお時間をいただいて考えていきたいと思う。

会長：この外部評価自体が初期の頃は、何をやってるのかもわからない会議であった。そこから、指標設定の話やここでの意見の反映であるとか、集まった方が最低限何をやってるかを理解して、何を言うべきか理解できる組織になり、かなり改善されたと思う。ただ、次のステップとして、委員の意見がどの程度具体的に反映できてるか確認していただくと、市民の意見を反映しながら、計画のチェックをしているということを対外的に示せるのではないか。この辺は、評価の評価を繰り返すだけで疲弊してしまう部分もあるため、難しいところであると思う。

委員：点検チェックシートの集計表に外部評価した結果をまとめていただいていると思うが、総評のところの数字は、左の個別評価の平均値であるのか。どういった読み方をするのか。

事務局：総評の数字は、個別評価の平均値ではなくそれぞれ委員の皆様にご直接評価していただいたものである。個別評価の数字も委員の皆様にご評価していただいた数字になる。

事務局：資料2-①の6ページの表に2次点検評価についての1234という番号と対応した評価が載っている。4が「市の評価には適正でない部分がある」、3が「市の評価には、一部適正でない部分がある」というように対応している。

会長：個別評価は、「わかりやすさ」や「課題と施策のつながり」などの項目の評価である。点検チェックシートの表紙の一番下の欄に個別評価について書かれているが、シートの数字だけを見ても何の点数を指すのかはわからないと思う。

委員：シートに見づらい部分があったため、意見させていただきました。

事務局：貴重なご意見をいただき感謝する。

委員：評価委員として、前の評価が本当に機能してるか理解をしたうえで次の評価につなげていく必要があるだろうと考える。2年3年と遡って確認するのではなく、前年度の評価に対して我々が評価したものが課内で共有されて、その取り組みが行われているかを見ていくことも評価委員の大きな役割だと思う。評価して終わりでは望ましくないと思われるため、そのあたりの工夫をしていただきたい。取り組みを我々が評価し、会議の中で担当課の自己評価に問題があると評価したものについて、次の年、どう改善されたか取り組み状況を確認する場があってもよいのではないかな。それが本来のこの評価委員会の姿かなと思う。評価するだけでなく、その評価を次へ繋げるということがこの会議の大事なところである。この会議の中で良い評価ではないという判断したものについては、その後どのように展開したかを我々にフィードバックしていただくと次の評価に繋がっていくと思うので、そのあたりも工夫していただきたい。

事務局：前年度の評価の対応方針を示した後の取り組みの結果についても、来年度の最初の会議の折にご報告ができるような流れを作っていきたいと思う。

会長：すごく良い話かなと思う。各課で報告書を読んでいただいていると思うので、郡上市のとってもそれほど労力に当たらないのではないかな。

委員：基本目標の意見について、個々の委員の意見の羅列のように感じられたため項目ごとにまとめたほうが良いのではないかな。例えば、資料2-①の17Pでいえば市民協働センターに関する意見が様々な場所で登場するが、集約したほうが読みやすくなると思われる。

事務局：ご指摘いただいた点は整理させていただく。修正後、改めて委員の皆様にご審議いただければと思うのでよろしく願います。

委員：外部評価報告書は、市長の報告後に市民へ公開する予定はあるか。

事務局：毎年、ホームページで公開しており、今年度も公開を行う予定である。市長への報告後、報告書は各課に共有し、外部評価報告書で指摘のあったことに関して対応方針を記載してもらおうが、こちらについてもホームページに掲載する予定である。

会長：先ほどの話になるが、報告書に対する対応方針を示したしたものについて、翌年度どうなったか説明いただくということでよいか。

事務局：翌年度の初回の会議の中でご報告できればと考えている。

4. その他

第3次総合計画への行政改革大綱の包含について

事務局よりその他資料に基づき説明

その他資料

審議会委員からの意見、質疑応答

委員：今回は、総合計画へ大綱を包含することについて、この形で進めてよいか審議するという趣旨でよいか。

会 長：こちらの計画自体は総合計画審議会がメインで扱っている。審議をするというよりは、報告を受けているという形となる。

委 員：ヒト・モノ・カネの最適化という表現について、総合計画審議会の部会ではこのような表現で進めていくという話であったか。

事務局：修正した方が良いというご意見もあったが、市としては、この形で進めたいと考えている。

委 員：郡上市の資産は、郡上市民の税金で当時作ったものであることから、施設の採算が合わないから売却、譲渡するといった資本的な感覚を持ち込むべきではないという意見を以前話したと思う。郡上市における公共施設への支出は資本的支出であり、市に収益を得る能力があれば、施設を十分活用できるのではないか。施設の減価償却額を補う収益があれば公共施設については問題にならない。地元の中で収益を上げるという形で進めていただくのが良いという話をした覚えがある。文章があまり変わっていないように思われるが、市としてはどのように考えられているか。

事務局：いろんな考えがあると思うが、施設を整理するという考え方を郡上市は持ち続けなければいけないという思いがある。施設を活用して収入を得るという考えもあるが、施設にかかる経費をどうするかというのは、大きな課題として捉えている。ここは行政改革の視点からも、取り組みを進めていきたいという思いは持ち続けているため、大きく変えていない。

委 員：これまで総合計画と別立てだった行政改革大綱が1つになり、総合計画にはいつてくるということだが、今資料で示されている方針が、今後の修正の中で増減する可能性はあるか。

事務局：今回かなり計画自体の総量を圧縮しているという状況にある。既に行政改革大綱も圧縮しているというような状況であり、圧縮はこれ以上行わないつもりである。

委 員：圧縮された計画は、何でもかんでも手を広げた状態の市政運営はしないという市の姿勢の反映であると思う。新たな計画が作られる中で、前回の計画から引き続き載せられているものと省かれたものが何か市民の側からわかるのだろうかという疑問を持った。また、先ほどの委員の話にもあった公共施設に関して、帳簿上は存在しているものの維持費がかかるだけでまったく活用されていない建物は実際にある。そのような状態の建物の取り壊しや譲渡などを行い、行政が公共施設を手放していくというのは、前々からの市の方針であったと思う。

事務局：この行政運営に関して申し上げると、今までの大綱では、市民協働による自治力の向上、公共施設の適正な管理、社会情勢の変化に対応した行政運営、健全な財政運営と財政基盤の強化、地域経済の活性化につながる「創る改革」の5つの大きな基本方針を設けていた。今回3つに絞っているが、市民協働については、そのまま生かしており、公共施設と健全な財政運営を一緒にして1つの方針にしている。そして、社会情勢に対応した行政運営はそのまま持ってきているという形である。これからの取り組みの中で重要なものをピックアップさせていただき作り込んでおり、確かに計画からこぼれるものもある。計画からこぼれ落ちたものを確認するためには、前計画と新しい計画を見比べる必要が部分もあるため、計画の変更点を説明する際には、表し方についても考えてみたい。

分野や施策が新しい計画ではどのように移行したかがわかる移行表のようなものを計画の中ではなく、例えばホームページの説明の中で示していきたいと思う。

委員：新たな計画を公表する際に、いきなり計画を新しくしました、内容を圧縮しましたとだけいわれても市民側からすると理解できない部分が多いと思う。こういう根拠があつてまとめました、時代に合わないので項目をなくしますというような説明を広く市民に伝えるようにしていただきたい。

事務局：行政改革大綱ではなくて総合計画自体にというお話であると思うが、議会に議決事項として出すのは、基本構想の部分のみとなる。総合計画の中には基本構想と、基本計画というのがあり、構想の部分は議会の議決を要する。一方で、基本計画は、議決要件がないため、議会には、計画を提示し説明をさせていただく。その中で、こういう概要を示す資料を作成すると思うので、これをホームページに表すなど、市民の皆様にも見ていただけるような形にはしていきたいと考えている。

委員：今までは、総合計画と並立していた行政改革大綱が、今回から総合計画に組み入れられるということで、改めて対応関係を見ていた。行政改革大綱で方向性を示されてきたことを次の計画では、個々の計画で具体化するということで、関連個別計画が記載されていると思うが、この対応関係が一般の方にとってわかりづらいのではないか。ここで書く必要はないと思うが、総合計画と関連個別計画との対応関係が市民の方にわかると良いと思う。

委員：ご意見をいただき感謝する。いただいた意見を基に整理をさせていただく。

会長：このところ、説明が市民に伝わってないという話を聞くことが増えている。今回の案を見ながら気になっているのが、言葉を短くすると一言一句が強調されるため、反発も大きくなる可能性がある。これは総合計画審議会の委員として参加しても思う節はあった。簡素化する以上は、そこだけは逆に必ずやるという意味合いになる。そこに注目をされてしまうと、今までは気にならなかったものが気になってくることもあり得る。その辺りの説明を、改めて上手にやっていく必要があると感じた。最後になるが、今まで外部評価は、基本方針とそこに紐づく事業に対して評価をしていたが、これからはこの簡素化した基本方針だけで評価を行うのか。

事務局：それだけで評価を行うわけではない。基本方針に紐づいて事業なども含め評価を行う。

会長：今回の総合計画では、基本方針の下に連なる事業は外部に公表するのか。

事務局：総合計画上で言えば、事業が一覧表になって出るということはこれまでもなく、今回も一覧表にして出すということはない。変化の激しいご時世であるため、毎年の予算事業をもって計画としていきたいと考えている。

尾藤委員：基本方針の中に組み込まれている事業が、毎年変化はしつつも、毎年調書を作ってそれをベースに評価をやるという形で進めていただければ問題ないと思われる。言葉が減ってる分、想像以上のインパクトになる可能性はあると思われる。説明は、先ほど話でたように市民に伝わりやすい形を検討していただければと思う。

5. 閉会

<室長挨拶>

今回ご指摘をいただいた点については、外部評価報告書に修正を加えさせていただく。外部評価結果の市長報告については、委員長にご足労いただくことになるがよろしく願います。二月ほど前には、暑い時期であったにもかかわらず、瞬く間に寒くなり、暖房器具を出さなければならないような時期となった。年末に向かって時間が過ぎていく中、より一層寒くなると思われるため、どうぞ自愛いただきたい。本日はお忙しい中、長時間にわたりご審議いただき感謝申し上げます。

11：30分終了